

令和4年度 柳川市 職員募集



公務員試験対策を
していない人でも
受験しやすい試験です



募集期間

令和4年7月15日(金)

～ 8月15日(月)

やっぱり柳川が好き!



あした あした ここ
あなたの未来が柳川にある

よかばんも～ 柳川市ってこんなところですよ

【人口・世帯】

人口：63,566 人

世帯：26,019 世帯 (令和4年3月末)

【面積】

77.15km²

【交通アクセス】

有明海沿岸道路、国道443号バイパス、九州道みやま柳川ICの整備などにより市内への車のアクセスは格段に向上しています。

また、九州新幹線が停車する筑後船小屋駅や佐賀空港まで市内から車で30分程度です。

【地勢】

古くから開拓・干拓された大小規模の干拓地が魚鱗状に広がる海面干拓地帯で、標高は0～約6mの平坦な土地です。有明海は干満差日本一で大潮時には6mにもなります。

【産業】

米麦大豆をはじめとする農業や海苔の養殖を中心とする水産業など第1次産業の占める割合が、国県と比較すると高く、本市の基幹産業です。

【観光】

「川下り」、名物「鰻のせいろ蒸し」、「柳川藩主立花邸御花」、「雛祭り」、「北原白秋先生」、「武家屋敷」など年間100万人以上の観光客が訪れています。



受験しやすい！柳川市の試験の特徴

1. 公務員試験対策は必要ありません

一般行政事務Aの専門試験を廃止しています。

また、民間企業も採用試験で採用している筆記試験を使用しています。

2. 年齢要件を緩和しました

専門職である土木・建築・保健師について、広く優秀な人材を確保することを目的に、年齢要件を緩和しています。

3. 柳川市のホームページからも受験申込み（電子申請）ができます

以前は申込書を持参か郵送かの2通りでした。

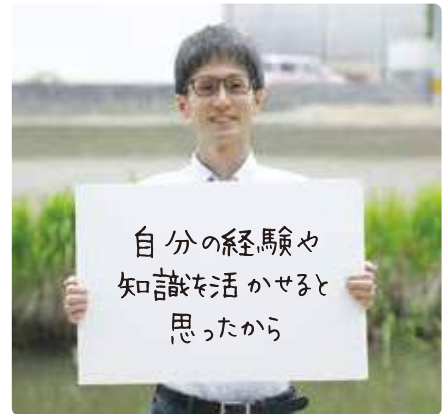
現在は、ホームページからいつでもどこでも申込みをすることができます。

柳川市は受験しやすくなっています。
なぜかというと・・・

目指すべき(求められる)職員像



私が柳川市を選んだ理由



納税者間の公平のため、適正・的確な対応を



一般行政事務

平成30年度入庁
税務課 廣松 卓

私の所属する収税対策係では、市税の徴収に関する業務を行っています。分納等の納税相談や財産調査、差押え等の滞納処分が主な業務です。感謝されることが多いとは言えないですが、柳川市の財政に直接関係する業務に携わり、やりがいを感じています。一人ひとり年齢や職業、とりまく状況等違いますが、柔軟に対応できるように勉強の毎日です。1件でも多く滞納から完納に導くという気持ちで業務に励んでいます。

毎日笑顔で、信頼される職員になる！



一般行政事務

令和3年度入庁
市民課 中嶋 日奈子

住民票や戸籍等の各種証明書の交付、出生や婚姻等の受付を担当しています。市民課は、主に窓口業務で、市民の方々に接する機会が多く、時には厳しい意見をいただくこともありますが、笑顔で丁寧に対応したことで、「ありがとう」という言葉をいただいた時は、やりがいを感じます。日々の積み重ねを大事にし、一つ一つの業務に責任を持って、取り組んでいきたいと思ひます。

市に関わる全ての人により良いサービスを提供する！



社会人経験者

令和3年度入庁
企画課 杉本 賢二郎

業務では、庁内の情報システムや電算機器（パソコン、プリンタ等）の管理・運用、デジタル技術を活用した新たな価値創出に向けた取組みを推進しています。また、若手職員が中心となり、今後の市政運営を考えるプロジェクトにも参画しています。自身の得意とするデジタル技術の専門知識を活かして、市の発展や市民サービスの向上に寄与できるようにやりがいを感じています。



こんな仕事に取り組んでいます！先輩からのメッセージ



柳川市民の生活を支える職員に！



一般行政事務

平成29年度入庁
企画課 梶島 秀次

市民の皆さまの生活の足となる電車やバス等の公共交通に関する業務を担当しています。公共交通は多くの方が通勤通学や買い物等の日常生活で利用する必要不可欠なものです。そのため、利用者がより利用しやすいようダイヤ改正などを行い、利便性の向上を図っています。交通事業者や近隣自治体と関わりが多く、市民の皆さまと直に関わる機会が多くはありませんが、市民の皆さまの生活を支えているということがやりがいに繋がっています。

すべては柳川市の発展と市民のために！



一般行政事務

平成30年度入庁
建設課 堀 哲

市営住宅に関する問い合わせや入居者の手続きの対応、設備の修繕や点検の業務を担当しています。住居というのは生活する上で重要なものになりますので、入居者が安心して暮らせるように、適切で丁寧な対応を行うように業務に取り組んでいます。市職員に求められる知識は幅広く、一朝一夕で身につくものではありません。日々の業務の中で常に成長する姿勢を忘れず、多くの知識と広い視野を持った職員を目指します。

優しく寄り添い、信頼される職員になる！



一般行政事務

令和2年度入庁
福祉課 加藤 里旺

私は、障がい者の方が利用される、福祉サービスに関わる業務を担当しています。一人ひとりに合った福祉サービスに繋げ、安心して日常生活を過ごして頂けるよう、日々の業務に努めています。窓口では、分かりやすく、丁寧な対応を心がけながら、市民の方々とコミュニケーションを大切にしています。その中で、市民の方からの「ありがとう」の言葉や、安心された時の笑顔を見た時に、1番のやりがいを感じています。沢山の知識を身につけ、一人でも多くの方に寄り添っていける職員になりたいです。

丁寧な対応で市民が安心できる職員になる。



社会人経験者

令和3年度入庁

健康づくり課 古賀 誠教

後期高齢者医療制度に関する問い合わせや届出の受付等の窓口対応、後期高齢者医療制度の保険料の計算を担当しています。制度や保険料のお問い合わせが多く、時には厳しいご意見をいただくこともあります。自分の説明でご理解いただき感謝されることがあります。このようなときにやってよかったとやりがいを感じます。まだまだ勉強が必要ですが、市民の皆様の安心のために頑張りたいと思います。

柳川市の発展に貢献できる職員になる！



土木

令和元年度入庁

水路課 柏木 利貴

柳川市内の水路を整備する際の工事の設計、発注、監督業務を主に行っています。デスクワークだけでなく、工事現場での立会や現地調査など、現場に出る仕事も多く、時には水路の補修作業も自ら行っています。近年は、大雨による自然災害も多発していますので、災害に強いまちづくりを目指し、日々の業務に取り組んでいます。仕事をしていく中で新しい発見も多く非常にやりがいを感じています。

柳川市の未来を創る仕事をします。



土木

令和3年度入庁

建設課 徳永 優

快適な通行を確保するため、道路の新設や拡幅等の道路整備を担当し、事業計画の策定、工事の設計・積算、請負工事の監督業務を行っています。

土木の技術職は、市民の生活を守るインフラや施設の整備、調査や検査等をはじめ、柳川市の発展に寄与する大きなプロジェクトや身近な地域のまちづくり、大雨による災害対策等、様々な場面で活躍が期待されており、そのことに携われるのは誇りです。



こんな仕事に取り組んでいます！先輩からのメッセージ



住環境の改善と良好な景観の維持のために！



建築

平成11年度入庁

都市計画課 白谷 秀樹

建築係では、建築確認申請に関する業務、市有施設の新築・改修工事の設計・工事監理、老朽化し危険な住宅の解体費や倒壊する恐れがある危険なブロック塀の撤去費への補助金に関する業務などを行っています。市民の方からの相談や問い合わせには、分かりやすく丁寧に説明することを心がけています。建築に関する業務に幅広く携われること、市民の方が安心して快適に暮らせる環境づくりに貢献できることにやりがいを感じます。

人のために努力できる職員になる



消防吏員

令和2年度入庁

1部消防課 古賀 健士郎

主に救急出動、救命講習など救急に関する業務を担当しています。救急現場では、傷病者、医者などとのコミュニケーションが求められます。自分の力量が傷病者の命に関わることがあり、大変責任がある仕事です。力不足を感じることも多く、勉強の日々ですが、市民の生命、財産を守る消防の業務にやりがいを感じています。

「全ては要救助者のために」をモットーに、謙虚さ、向上心を忘れず、業務に取り組んでいきたいと思っています。

元気な柳川市のために、笑顔で丁寧な対応を



保健師

令和3年度入庁

子育て支援課 高倉 裕子

子育て世代包括支援センターで、母子保健事業を担当しています。業務としては、母子手帳の交付や新生児訪問、乳幼児健康診査などがあります。

妊娠・出産・育児をされる方が気軽に相談でき、不安や負担が軽減できるような、気持ちに寄り添った支援ができれば良いと思っています。

保健師として何かできるのか、難しく感じることも多々ありますが、健やかな子ども達の成長を感じほっこり幸せな気持ちになります。

採用後も安心です！（柳川市のメンター制度）

メンター制度とは？

柳川市では、メンターである先輩職員が、メンティーとなる新規採用職員に対して相談に乗る、助言を与えるという精神的サポートを行う制度をスタートさせています。

働く中で生じた問題や悩み、不安など最初は特に多いと思います。そんな不安や悩みを先輩職員であるメンターが相談に乗ることで、あなたの精神的、心理的サポートを行います。

メンター・メンティーをしてみても・・・

メンティー



武末

非常に良かったです。気軽に相談できてアドバイスもくださるので助かりました。業務のことに限らずいろいろな話ができ、緊張がほぐれて変に力が入らず落ち着いて業務に取り込むことができました。



メンター
江口 理沙
平成22年入庁
福祉課

メンティー
武末 絢華
令和3年入庁
子育て支援課

メンター
荒巻 美紀子
平成16年入庁
健康づくり課

メンター



江口

何でも聞くよ！たくさん話そう！と、妹ができたような気持ちで臨んで、少しでも不安や緊張を取り除けているのかなと思います。



荒巻

若い方の考え方、物事の捉え方などを聞くことができ、こちらも刺激を受け、勉強になりました。また、定期的に面談を行うため、相談しやすく、ひとりで悩むことが減るかなと思いました。

子育ての支援制度も、もちろんあります

制度	給与	男性	女性	内容等
産前産後休暇	有給		○	産前・産後にそれぞれ8週間以内
配偶者の出産休暇	有給	○		妻の出産に伴う出産の付き添いや入院中の世話など（出産の日から2週間の期間で3日以内）
育児参加休暇	有給	○		出産予定日の6週間前から出産後8週間までの間に、生まれた子又は小学校就学前の子の世話をするための休暇（5日以内）
育児時間	有給	○	○	1歳に達しない子を養育する場合、1日2回まで各45分以内
育児休業	無給	○	○	3歳未満の子を養育する場合、期間を決めて休業する制度
部分休業	減額	○	○	小学校就学前の子を養育する場合、朝夕1日計2時間以内で休業する制度
育児短時間勤務	減額	○	○	小学校就学前の子を養育する場合、5つのパターンの中から希望する勤務の形態を選び、予め決めた曜日や時間帯によって勤務する制度
子の看護休暇	有給	○	○	子が怪我や病気などの世話をするとときの休暇（小学生以下：5日 [2人以上は年10日まで]、中学生：3日 [2人以上は年6日まで]）

週休2日制、年次有給休暇は20日

勤務時間は原則として8時30分から17時まで（休憩時間12時15分～13時）です。土曜日・日曜日、祝日・年末年始は休みです。

（勤務場所によって勤務時間や休日が異なる場合があります。）

年次有給休暇は1暦年ごとに20日（4月採用の場合、最初の年は15日）、最大20日まで翌年に繰り越すことができます。

その他特別休暇（夏季休暇、結婚、長期勤続、忌引など）、病気休暇の制度があります。

給与は・・・

給与は、柳川市職員の給与に関する条例の規定に基づいて支給されます。

なお、初任給は次のとおりです（学歴・経験年数により加算される場合があります）。

【初任給】

区分	消防吏員以外	消防吏員
大学卒	182,200 円程度	188,700 円程度
高校卒	154,900 円程度	160,100 円程度

このほか、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当などの諸手当がそれぞれの条件に応じて、支給されます。

ただし、給与の額等は、条例等の改正（給与改定等）により、変更されることがあります。

試験区分・採用予定数・受験資格

試験区分	採用予定数	受験資格
社会人経験者 [民間企業や自営業などの職務経験者]	3人	昭和57年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人で、6月30日現在、民間企業や自営業などの職務経験を通算して5年以上有する人 ※「民間企業や自営業などの職務経験」とは、会社員、自営業者、団体職員、公務員等として6か月以上継続して就業していたこと（1週間の所定労働時間が30時間以上のものに限る。）をいいます。また、青年海外協力隊等として海外に派遣されていた期間は職務経験に含めることができます。職務経験が複数ある場合は、通算することができますが、同一期間内では、主たる職歴（一つ）に限ります。なお、最終合格決定後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。
一般行政事務 A	4人	平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人
一般行政事務 B	1人	平成11年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人 ※ただし、大学での在学期間が2年を超える人を除く
土木	2人	昭和57年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人
建築	1人	昭和57年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人
保健師	1人	昭和57年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する、又は令和5年3月31日までに資格を取得見込みの人（資格が取得されなかった場合は採用されません。）
消防吏員	1人	平成5年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人 ※ただし採用後は柳川市又はその近郊に居住できる人

★ 消防吏員は、職務遂行に必要な体力及び健康度を有する人でなければなりませんので、次の身体基準があり、これらを満たしていない場合は不合格となります。

視力 …… 矯正視力を含み、両眼で 0.8 以上、かつ、片眼でそれぞれ 0.5 以上であること。

色覚 …… 赤色、青色及び黄色の識別ができること。

聴力 …… 左右とも正常であること。

★ 次に該当する人は受験できません。

【地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に該当する人】

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 柳川市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

★ 日本国籍を有しない人の受験資格等

(1) 日本国籍を有しない人で次に該当する場合は受験資格を認めます。

- ・ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）に定められている永住者
- ・ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した人等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定められている特別永住者

(2) 試験の方法及び内容

第1次試験及び第2次試験における筆記試験、面接試験はすべて日本語による出題・質問で、それに対する回答・応答もすべて日本語で行っていただきます。

(3) 採用後の担当業務等

公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

※公権力の行使に該当する職務

(例) 市税の賦課・督促・滞納処分、生活保護の決定及び立入調査、建築物・建築工事等の立入調査等

※公の意思の形成への参画

市政方針や最終的な政策決定等に重大に関与し、権限をもって意思決定を行う職（専決権を持った課長級以上の職）に就くことはできません。

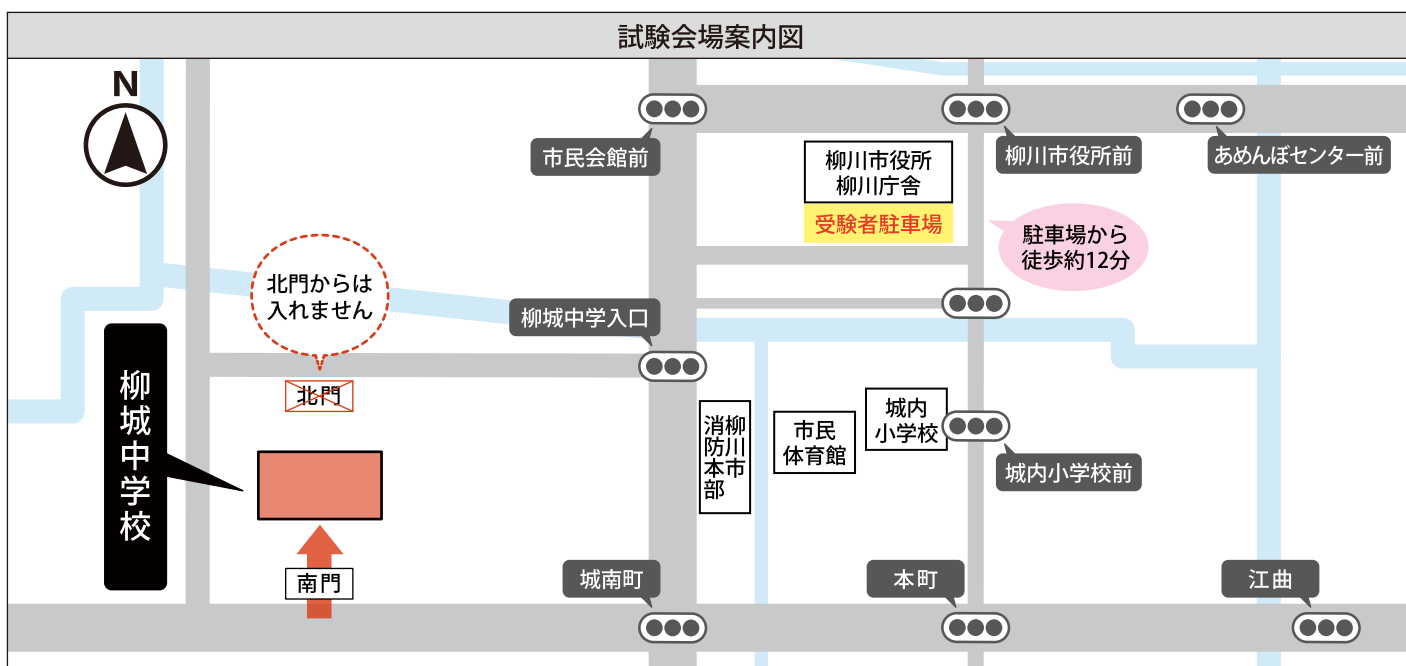
試験日・試験会場

■ 第1次試験

試験日	会場
令和4年9月18日(日)	柳川市立柳城中学校(柳川市本城町82番地2) ※会場には、中学校の南門から入場してください。(北門は施錠しています。) TEL 0944-72-6215

■ 第2次試験

試験日	会場
令和4年10月中旬予定	柳川市役所(柳川市本町87番地1) TEL 0944-77-8403(直通)



新型コロナウイルス感染症への対応について

- (1) 新型コロナウイルス感染症の状況により試験日程等が変更となる場合があります。
変更があった場合は、柳川市役所職員採用試験ホームページ
(<https://www.city.yanagawa.fukuoka.jp/shisei/jinji/shiken.html>) でお知らせしますので、適宜ご確認ください。
- (2) 次の方は他の受験者への感染の恐れがあるため、受験を控えていただくようお願いします。
なお、これを理由とした欠席者向けの再試験は予定していません。
 - ① 新型コロナウイルス感染症など(学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症)に罹患し治癒していない方
 - ② 保健所等から「濃厚接触者」として健康観察や外出自粛を要請されている方
 - ③ 帰国者・接触者外来から、PCR検査が必要と診断され、試験前日までに検査結果が出ていない方
 - ④ 発熱、軽度であっても咳などの風邪の症状が続く、強いだるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)のいずれかの症状があつて新型コロナウイルスの感染が疑われる方
- (3) 試験日当日の状況を「健康状態申告書」に記入し、受付時に提出してください。
なお、必要に応じて検温を行いますので、時間に余裕を持って試験会場にお越しください。
また、健康状態によっては、体調等をお聞きし、別室での受験をお願いする場合があります。
- (4) 受験の際にはマスクを持参し、着用してください。なお、本人確認のための写真照合の際には、試験係員の指示に従い、マスクは一時的に外してください。
- (5) 適宜、試験会場の窓及び扉の開閉により室内換気を行いますので、体温調節のできる服装でお越しください。



▲柳川市役所
職員採用試験
ホームページ

試験の方法

	試験区分	試験種目	内 容
第1次試験	社会人経験者	教養試験	大学卒業程度の教養について択一式による筆記試験
		事務能力・診断検査	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
		性格適性・検査	職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面からみる検査
	一般行政事務 A	教養試験	大学卒業程度の教養について択一式による筆記試験
		事務能力・診断検査	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
		性格適性・検査	職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面からみる検査
	一般行政事務 B	教養試験	高校卒業程度の教養について択一式による筆記試験
		事務能力・診断検査	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
		性格適性・検査	職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面からみる検査
	土木	教養試験	高校卒業程度の教養について択一式による筆記試験
		事務能力・診断検査	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
		性格適性・検査	職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面からみる検査
		専門試験	土木職員として必要な知識について択一式による筆記試験
	建築	教養試験	高校卒業程度の教養について択一式による筆記試験
		事務能力・診断検査	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
		性格適性・検査	職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面からみる検査
		専門試験	建築職員として必要な知識について択一式による筆記試験
	保健師	教養試験	短大卒業程度の教養について択一式による筆記試験
		事務能力・診断検査	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
		性格適性・検査	職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面からみる検査
専門試験		保健師として必要な知識について択一式による筆記試験	
消防吏員	教養試験	高校卒業程度の教養について択一式による筆記試験	
	事務能力・診断検査	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査	
	性格適性・検査	職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面からみる検査	
	体力検査	ア 200m 疾走（女性は 100m 疾走） イ 握力 ウ けんすい（女性は斜めけんすい） ※ただし、雨天等により、上記のア及びウの検査実施が困難な場合は、次の種目に替えて実施 アは、反復横跳び ウは、上体起こし	
第2次試験	第1次合格者 全員	作文試験 ※1	文章による表現力、課題に対する理解力等の能力についての作文試験
		面接試験	個別面接による口述試験

筆記試験（土木・建築・保健師の専門試験除く）は、従来の公務員試験ではなく、公務員試験対策をしていない人でも受験しやすい試験です。

※1 第2次試験の作文試験については、第1次試験時に実施しますが、第1次試験合格者についてのみ採点を行い、面接試験の採点と併せて第2次試験の合否判定を行います。

※2 各試験ともに基準点に満たない場合は、総合得点にかかわらず不合格となります。また、基準点に満たない場合は、合格者数が採用予定数を下回ったり、合格者がいない場合があります。

受験の心得

(1) 9月18日(日)午前8時30分から試験会場(柳川市立柳城中学校)で受付を始めます。受付を済ませてから、午前9時20分までに指定された受験会場へ入室し、自分の受験番号の席に着席してください。なお、遅刻の場合は、試験開始30分以降は、受験を認めません。

- ◆ 試験時間割は、次のとおりです。なお、試験の実施状況等により、試験時間が変更となる場合があります。各試験の開始時刻5分前には着席又は指定の場所に集合してください。

<試験時間割>

試験区分	試験種目	試験時間帯(説明時間を含む。)	試験時間
社会人経験者 一般行政事務 A 一般行政事務 B	教養試験	9:20～10:35	60分間
	事務能力診断検査	10:50～11:40	45分間
	性格適性検査	11:40～12:30	35分間
	作文試験 ※	13:25～15:00	90分間
土木 建築 保健師	教養試験	9:20～10:35	60分間
	事務能力診断検査	10:50～11:40	45分間
	性格適性検査	11:40～12:30	35分間
	専門試験	13:25～15:00	90分間
	作文試験 ※	15:10～16:45	90分間
消防吏員	教養試験	9:20～10:35	60分間
	事務能力診断検査	10:50～11:40	45分間
	性格適性検査	11:40～12:30	35分間
	作文試験 ※	13:25～15:00	90分間
	体力検査	15:20～	

※ 第2次試験の作文試験については、第1次試験時に実施しますが、第1次試験合格者についてのみ採点を行い、面接試験の採点と併せて第2次試験の可否判定を行います。

(2) 第1次試験当日に持参するもの

- ・ 受験票、筆記用具(HBの鉛筆及び消しゴム)、上ばき、下足入れ袋、昼食、マスク、健康状態申告書
※ 電子申請の場合は、申込確認票も持参してください。

(3) 試験会場では、次の事項を必ず守ってください。

- ・ 係員の指示に従うこと。
- ・ 喫煙しないこと。(中学校校舎及び敷地内では喫煙できません。)
- ・ 私語をしないこと。
- ・ 計算機能や翻訳機能がついた腕時計等を試験会場に持ち込まないこと。
- ・ 試験中、携帯電話の電源を切っておくこと。また、携帯電話を時計がわりに使用することも禁止します。
- ・ 昼食等で出たゴミは校舎内に捨てず、持ち帰ること。

※ 試験会場には駐車場はありません。できる限り公共交通機関のご利用をお願いします。

やむを得ず車で来られる方は、柳川市役所南側駐車場(試験会場まで徒歩約12分)をご利用ください。

なお、身体の障害のため自家用車での来場を希望される方は、柳川市総務部人事秘書課まで、事前にご連絡ください。

合格発表・採用の流れ

区分	時期(予定)	発表方法
第1次合格者発表	10月上旬	柳川市役所掲示板(柳川庁舎前)及び市ホームページで合格者の受験番号を発表するほか、受験者全員に文書で通知します。
第2次合格者発表	10月下旬	

最終合格者は、試験の区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、令和5年4月1日に採用されます。ただし、受験資格がないこと、又は受験申込書の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、採用されません。なお、原則として4月1日採用後6か月は条件付き採用です。

試験結果の開示

この試験の結果は、次表のように受験者本人に対し、本人の得点等を開示します。

電話やはがき等での請求では、開示できませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類(運転免許証、マイナンバーカード、旅券、健康保険の被保険者証、学生証など)及び受験票を持参の上、直接開示場所にお越しください。

【開示場所】 消防吏員以外 柳川市総務部人事秘書課 / 消防吏員 柳川市消防本部総務課

【開示期間】 合格発表の日から1か月以内(土・日・祝日を除く)

試験	開示請求できる人	開示内容
第1次試験	受験者 (第1次試験合格者を除く)	本人の順位、総合得点、試験種目別得点
第2次試験	受験者	本人の順位、総合得点、試験種目別得点

受験手続及び申込み受付期間

申込み方法	<p>次のいずれかの方法で申し込んでください。</p> <p>■ 持参する場合 受験申込書に必要事項を記入し、必ず写真(たて4cm×よこ3cm)を所定のところに貼って下記へ提出してください。 消防吏員以外 柳川市総務部人事秘書課 (〒832-8601 柳川市本町 87 番地 1) 消防吏員 柳川市消防本部総務課 (〒832-0061 柳川市本城町 4 番地 2)</p> <p>■ 郵送する場合 受験申込書と84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(定型)を封筒に入れて、封筒の表に「受験申込」と朱書して、上記の申込み先へ送付してください。</p> <p>■ 電子申請する場合 柳川市のホームページから「令和4年度職員採用試験」にアクセスし、電子申請の詳しい手続を確認して申し込んでください。</p>
受付期間	<p>■ 持参する場合 7月15日(金)～8月15日(月)8時30分～17時(土曜日・日曜日・祝日を除く。)</p> <p>■ 郵送する場合 7月15日(金)～8月15日(月)(消印有効)</p> <p>■ 電子申請する場合 7月15日(金)8時30分～8月15日(月) 17時(受信有効)</p>
受験票の交付	<p>■ 持参による申込みの場合 受付時にその場で交付します。</p> <p>■ 郵送による申込みの場合 受付後に郵送しますが、8月26日(金)までに受験票が到着しないときは、それぞれの申込み先へ連絡してください。</p> <p>■ 電子申請による申込みの場合 受験票は送付しません。各自、申込確認票・受験票の様式をダウンロードして印刷し、申請受付後に届くメールから受験番号を転記してください。なお、申込確認票・受験票には必ず写真(たて4cm×よこ3cm)を貼付して、申込確認票・受験票を切り離し、試験当日に持参してください。</p> <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、できるだけ郵送または電子申請による申込みにご協力ください。</p>
その他	<p>■ 受験上の配慮(補聴器や車いすの使用、拡大文字を使用した試験問題など)を希望する人は、準備の都合がありますので、申込み時に申し出てください。郵送や電子申請の場合は、8月19日(金)17時までに、柳川市総務部人事秘書課までご連絡ください。また、補聴器や車いすなど、受験時に使用する補装具等は、各自で用意してください。</p> <p>拡大文字は文字の大きさを基本的に <u>この大きさ(14ポイント)</u> に拡大したものを使用します。</p> <p>■ 日本国籍を有しない人は、申込の際に在留カード等の写しを添付してください。</p>

申込み ・ 問合せ先	社会人経験者・一般行政事務A・一般行政事務B 土木・建築・保健師	消防吏員
	柳川市総務部人事秘書課 〒832-8601 柳川市本町 87 番地 1 TEL 0944-77-8403 (直通)	柳川市消防本部総務課 〒832-0061 柳川市本城町 4 番地 2 TEL 0944-74-0120 (直通)

やっぱり柳川が好き！

川下り 花菖蒲

人情味あふれているところ

稲穂

麦秋

梅の木街道

柳のあるお堀沿いの風景

干拓 掘割

海苔がおいしい

琴将大菊

むつごろうランド

うなぎのせいり蒸し

立花宗茂と閨千代

柳並木

どんきゃんきゃん

観光地であるため、生活の中に非日常を感じる

巨峰

柳川の方言

堤防から見ると日の出と日の入り

有明海の幸

商店街

夕焼けがきれい

北原白秋

家族で農作業をする風景

白秋祭

鰻が焼ける良い匂い

さげもん

ゆつら〜っとしているところ

災害を防ぐ先行排水

田中吉政

ひまわり

沖端水天宮

おにぎえ

中山大藤

幼少期の土曜夜市



柳川市



駅前広場

くもで網

水郷

活気のある人々

交通網が整っている

観光客で賑わっている

有明海

のどかさ

絶メシ

中島祇園

帰って来た時に安んじることができる